

医療扶助・健康管理支援等に関する検討会（第5回）	参考資料 2
令和8年5月15日	

第5回医療扶助・健康管理支援等に関する検討会（5/15開催） 意見提出【日本看護協会】

公益社団法人 日本看護協会 常任理事 松本 珠実

検討会当日は、公務のため欠席とさせていただくため、「中間的な整理」を踏まえた今後の対応を推進するにあたり、今後の議論において重要と考える点について、下記の通り書面にて意見を提出させていただきます。

<資料1>

4. 実施体制の構築・強化について

P24. 生活保護部局における保健師の配置について

- 本年3月から5月に実施された自治体に対する保健師の配置状況に係るアンケート結果をみますと、「保健師の配置なし」が72.0%と保健師の配置が進んでいない状況にあります。その理由として財政的な課題も挙げられており、配置促進に向け、地方財政措置等の財政支援を行うことなどが必要であると考えます。
- また、保健師配置の必要性の説明が難しいとの回答も多いことから、保健師の職務や役割が十分に理解されておらず、更なる生活保護分野と保健分野の連携の推進が重要であり、首長の理解など自治体として取組むための促進策を検討する必要があると考えます。

<資料2>

2. 健康・医療データの利活用について

- 「データ分析支援ツール」の利活用については、現状の整理および健康課題の抽出の分析を十分に行い、施策に反映することがその目的と考えます。
- 現状の整理及び健康課題の抽出や計画の作成については、能力を有する適切な人員が必要な業務です。資料1のP26にあるとおり、保健師による実施が必要と認識されている自治体も多く、保健師の配置促進を図ることを含め、今後のデータの利活用の推進に当たっては、ツールの充実とともに体制整備も推進いただきたく存じます。